

院内感染防止対策に関する取組事項

感染管理のための基本的考え方

当院は、徳洲会の理念に基づき、医療関連感染（HAI）を未然に防ぐことを第一として取り組み、感染症患者発生の際には拡大防止のため、原因の速やかな特定と科学的根拠に基づく対策の実施により制御、終息を図ります。職員は、この目標を達成するため、感染管理指針および院内感染管理マニュアルを遵守し、安全な医療・ケアを患者・家族に提供できるように取り組みます。

第2．感染管理体制の充実を図ります。

院内感染対策委員会を設置し、HAI 対策の推進を図ります。病院長直下には、**感染制御部**を設置し、組織的に HAI 対策を実施し感染を制御します。また、チーム医療として**感染制御チーム**、**抗菌薬適正使用支援チーム**を設置し、毎週ラウンドを実施し、HAI に係る対策の推進及び薬剤耐性菌対策として抗菌薬の適正使用の推進を図ります。

第3．職員に対して教育、研修を実施します。

HAI 対策のための基本的考え方および具体的方策について、職員に周知徹底を行います。個々の職員の HAI に対する意識を高め、業務を遂行する上での知識・技術の向上を図ります。また、定期的に全職員に対して、HAI に関する教育・研修を実施します。

第4．感染症の監視と発生時の迅速な対応を実施します。

日常的に院内における感染症の発生状況を把握するシステムを有し、HAI の発生、またはその兆候を察知したときは、迅速かつ適切に対応します。

第5．他の医療・介護機関等との連携体制を推進していきます。

他の医療機関と合同で、定期的に HAI 対策に関するカンファレンスを開催します。また、河内地域のネットワークなどに参画し、地域における医療・介護・福祉・保育の感染制御を支援します。

第6．新興感染症に対応できる体制を構築します。

保健所、医師会と連携し、他の医療機関と合同で新興感染症等の発生を想定した訓練を定期的実施します。また、新興感染症の発生時等には、都道府県等の要請を受けて感染症患者を受け入れる体制を迅速に構築し対応します。

病 院 長

2025 年 4 月 1 日改定